

返戻金制度

当社の紹介により採用決定者（求職者）が入社後、一身上の都合又は自己の責めに帰すべき事由により退職至った場合、受領した紹介手数料の一部を、下記の期間及び割合に定める金額を求人者へ返金致します。

紹介手数料の一部を返金する場合は、次のとおりとする。

期間	割合
入社後 1 ヶ月以内に退職	紹介手数料の 80%
入社後 3 ヶ月以内に退職	紹介手数料の 50%
入社後 6 か月以内に退職	紹介手数料の 20%

※ただし、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

なお、期間及び離職理由の確認は離職票により確認を致しますので、返金を希望する場合は離職票の写しを当社に提出して下さい。

許可番号 22-ユ-399651

事業所の名称 株式会社 中部 静岡支店

事業所の所在地 静岡県静岡市葵区常磐町二丁目6番地の5